

「返済猶予相談窓口」の設置について

日本振興銀行株式会社(東京都千代田区:代表執行役社長 西野 達也)は、「中小企業金融円滑化法案」の成立を受け、今般、返済猶予等に関する相談窓口を新設いたしました。当行からの借入金に関する返済猶予等についてのお問合せにつきましては、下記の窓口にてご相談を承りますので、ご利用いただければ幸いです。

相談窓口 : 日本振興銀行 大阪カスタマーセンター

問い合わせ電話番号 : 0120-737-270

受付時間 : 月～金曜日(休日を除く) 9:00～19:00

※時間帯により、お電話がつながりにくくなる場合がございますので、ご了承ください。

本件についてのお問い合わせ先

日本振興銀行株式会社 : 〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-7 日本振興ビル

電話 : 03-5217-0010

経営管理室 : 山口・山内